

教育委員会協議会議題

平成18年3月24日

1 報告事項

(1) 市議会3月定例会の概要について

(資料1 教育政策課)

資料 1

平成 1 8 年 3 月 補正 予算 概要

(歳入)

(単位：千円)

科目	要求額	主な内容
(項)市債 (目)教育債	13,500	<u>小学校債</u> 13,500 義務教育施設整備事業債
	24,200	<u>中学校債</u> 24,200 義務教育施設整備事業債
合計	37,700	

(歳出)

(単位：千円)

科目	要求額	主な内容	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
(項)小学校費 (目)学校管理費	10,000	<u>光熱水費</u> <u>上下水道料</u> 10,000				10,000
(項)中学校費 (目)公有財産購入費	26,931	<u>用地購入費</u> <u>白山中学校運動場用地購入費</u> 26,931		24,200		2,731
(項)社会教育費 (目)青少年対策費	1,730	<u>放課後児童クラブ等育成経費</u> 1,730 <u>需用費</u> <u>工事請負費</u> <u>備品購入費</u> 片浦小学校区放課後児童クラブ設置に係る経費				1,730
合計	38,661			24,200		14,461

平成18年3月議会の概要について

代表質問（教育委員会関係質問事項）

質問 順	会 派	議員 名	質 問 事 項	関連課	NO	頁
1	進 友 会	大 野	1 平成18年度施政方針に関連して (5)「人づくり、特に健康づくりと教育の充実」について ア 約6年間にわたり取り組んだ静かなる教育論議の成果は イ 平成18年度から本格実施する小・中学校の2学期制、教育現場での準備や保護者の声にどう 答えているのか	教育政策課 学校教育課	1 ~ 4	1 ・ 2
			2 2年目に入る総合計画「ビジョン21おだわら」後期基本計画に関して (4)食育の取組みについて	学校保健課	5	
2	公 明 党	奥 山	3 広域交流拠点の整備と快適な都市空間づくりに関連して (2)小田原城跡の今後の整備について ア 八幡山を中心とする北条時代の小田原城郭の整備計画を今後策定するのかどうか	文化財課	6	2 ~ 4
			5 安全・安心の確保と環境の保全に関連して (1)防災対策について イ 通学路危険箇所の調査について (2)安全・安心のまちづくりについて ウ 学校における子供の危険対応教育について	教育政策課 学校教育課 学校保健課	7 ~ 9	
			6 人づくり、特に健康づくりと教育の充実について (3)市民ボランティアと教育現場のコーディネートについて	学校教育課 青少年課	10 ~ 11	
3	市 民 ク ラ ブ	木 村	5 「健やかに伸びる力育てる教育環境」について (1)学校教育の課題と重点的取組みについて (2)「おだわらっ子の約束(仮称)」について	教育政策課 学校教育課	12 ~ 16	4 ・ 5
4	日 本 共 産 党	関 野	5 子育て・教育の充実を (1)教育費の削減をすべきでない (2)30人学級の実施について (3)荒れのない学校づくりについて (4)平和教育について (5)就学援助について (6)学童保育・放課後児童クラブについて	教育政策課 学校教育課 青少年課	17 ~ 23	6 ~ 8
			6 安全で安心のまちづくりについて (1)防災・地震対策の推進について	教育政策課	24	
5	社 民 ネ ッ ト 市 民	青 木	2 平成18年度施政方針並びに当初予算について (3)教育問題について ア 「おだわらっ子の約束(仮称)」だけでなく、大人(親)のあり方を見直すことも合わせて考 えるべきではないか イ 就学援助制度の見直しを考えているのか	教育政策課 学校教育課	25 ・ 26	8
6	粹 誠 会	小 林	1 平成18年度の事業施策と予算編成 (6)次世代を担う人材の育成施策と予算配分	青少年課	27	8 ~ 11
			3 安心と安全と環境保全について (2)地域の安心・安全対策と活動の充実について	学校教育課	28	
			4 健康づくりと教育について (3)しつけや行動目標等を学校・家庭・地域に示す「おだわらっ子の約束(仮称)」の内容と普及・ 啓発活動について (4)学校現場での不祥事発生防止対策について (5)正常な教育現場の確保と教師姿勢について(バックアップ体制) (6)報徳サミットの開催を機会に二宮尊徳の報徳の教を市民に普及・啓発する活動について	教育政策課 学校教育課 生涯学習政策課	29 ~ 33	
7	駿 世 会	武 松 ・ 中 野	3 活性化策について (4)北条時代の小田原城総構の保存・整備・活用について	文化財課	34 ~ 37	11 ~ 13
			4 学校教育と子供達の安全について (1)校舎・体育館の耐震化について (2)スクールボランティアの活用推進について (3)防犯パトロール、自主的な防犯活動への支援について	教育政策課 学校教育課	38 ~ 43	

代表質問

議員	NO	答弁	質問要旨	答弁要旨
大野	1	市長	<p>静かなる教育論議の成果をどうとらえているのか。</p>	<p>静かなる教育論議は、ゆっくりと時間をかけて、いつでも、どこでも、だれでもが、未来を見据えて教育を論議していく取り組みである。</p> <p>平成12年度の開始時から今までに3万人以上の方々が教育井戸端会議や様々な教育イベントに参加していただき、1万件を超える意見が寄せられている。</p> <p>寄せられた意見の内容は様々であるが、教育に関して話し合う場をとおして、子ども達の成長に対する市民の関心が高まったものと考えている。</p> <p>また、行政施策への成果としては、静かなる教育論議の中で寄せられた意見に基づいて制定した「小田原市教育都市宣言」の趣旨を総合計画に反映させたことにより、教育行政の方向づけと施策の計画的推進に生かすことができたものと考えている。</p>
大野	2	市長	<p>静かなる教育論議を行うことによる家庭・地域・学校のそれぞれの成果は何か。</p>	<p>様々な教育イベント等に地域や保護者の方々、また学校関係者が参加することや井戸端会議の場で自らが子ども達について話し合うことにより、子ども達の置かれている状況の厳しさを再認識し、大人の社会の在り方を考え直すキッカケとなることも一つの成果と考えている。</p> <p>また、多くの方々が家庭生活や地域活動の中で、子ども達のためにできることを始めることや、サークルや近所の友人などと意見を交換し協力することも、静かなる教育論議が生かされた成果と考えている。</p> <p>平成17年度から始めた静かなる教育論議の取り組みであるスクールミーティングでは、教育委員が概ね3年をかけて市内全小中学校に行き、今まで以上に地域や保護者の方々、学校の現状に耳を傾けることにより、家庭・地域・学校へのより適切な取り組みに繋がるものと考えている。</p>
大野	3	教育長	<p>2学期制実施に向けて、学校での準備は、順調に進んでいるのか伺いたい。</p>	<p>各学校では、この4月からの2学期制の実施が、より成果のあるものとなるように、新たな学校経営計画を作成し、それに基づき、教育課程等を検討し、計画を作成しているところである。</p> <p>また、この2月から3月にかけて、PTA総会等で保護者に説明したり、保護者や地域の方向けに、学校のたより等を使ってお知らせしたりしているところである。</p> <p>なお、学校が2学期制に向けて準備する上で、保護者や地域の方に御理解をいただくことが大切であると考え、広報「おだわら」の1月1日号で、全市的に実施を伝える2学期制の特集を組み、お知らせをしたところである。</p>

大野	4	教育長	<p>2学期制実施に向けて、保護者の声にどう答えているのか。また、実施決定後、現場の先生の意見はどのようなであったのか伺いたい。</p>	<p>教育委員会では、昨年11月～12月にかけて、中学校区毎に、2学期制説明会を開催し、1,500名以上の保護者や地域の方に御参加いただき、御意見をいただきましたところである。</p> <p>説明会において出された御意見などについては、各学校に知らせ、学校は、4月からの教育活動等の検討・計画に反映させるように努めている。また、実施決定後、現場の教職員は、2学期制のねらいに基づいて、より良い実施となるよう、前向きに取り組んでいる。</p> <p>いづれにしても、この4月からの2学期制の実施が成果あるものとなるよう、保護者・市民の方より一層の御協力をお願いしたいと考える。</p>
大野	5	教育長	<p>地産地消を視野に入れた学校給食における食育への取り組みについて</p>	<p>本市の学校給食では、地元の食べ物の生産や加工・流通のしくみ、食の安全、食物の栄養等について学び、食物や郷土を大切にすることを育てることを目的に、地産地消推進事業を市の総合計画に位置付けている。学校給食の食材やメニューは、食育を推進する上で生きた教材でもあることから、季節の農水産物の利用や地魚の加工品の開発など、小田原献立の研究に取り組み、地元食材の使用率のアップを図っている。</p> <p>地場産品の使用率は、平成16年度は18%、平成17年度は、1、2学期の平均21%にアップした。</p> <p>今後も、県や市食育推進協議会などの関係機関と調整を図りながら、使用率のアップに努めるとともに、家庭との連携をとりながら、効果的に食育を進めていく。</p>
奥山	6	市長	<p>戦国時代に築かれた小田原城の遺構である八幡山古郭・総構を今後どのように整備していくのか。</p>	<p>八幡山古郭及び総構は、小田原北条氏が戦国時代に築城した城郭遺構であり、大切な歴史的遺産と考えている。</p> <p>その保存・活用については、市として重要な課題であると認識しており、従前より総構の「城下張出」の公有地化など、現存する遺構の保存に取り組んできたところである。</p> <p>来年度は、新たに文化財課に総構整備担当を設置し、八幡山古郭東曲輪の整備を計画するなど、積極的に取り組んでいきたいと考えている。</p>
奥山	7	市長	<p>防災マップのとりまとめ方及び通学路沿いの危険箇所調査について考えを問う。</p>	<p>防災マップについては、市民自らの防災対策を強化するため、自治会等とも十分協議しながら作成していきたいと考えている。</p> <p>通学路沿いや地域内の危険な箇所を記した詳細な防災マップについては、地域住民が主体となり、作成していくべきものと考えており、その作成に必要な情報については、可能な限り提供するように努めるとともに、通学路沿いの危険箇所の調査についても、地域等との連携を図りながら進めてまいりたいと考えている。</p>

奥山	8	教育長	<p>子どもたちがいざというときにどのような行動をすべきかという指導に対しては、本市としてはどのような取り組みをされるのか。</p>	<p>市内の各学校では、日頃から、登下校時刻を守ることや、複数での登下校などの指導を行っている。その上で、不審者に出遭ったときの自ら身を守る具体的な方法についても、誘いに応じない、すぐに逃げる、危険を感じたら大声を出すなどの具体的な指導を行っている。</p> <p>さらに、県の「くらし安全指導員」や警察官、民間会社等の防犯指導の専門家による防犯教室や防犯訓練も実施している。</p> <p>また、学校では、保護者と懇談会等を通して子どもの安全について話し合いを行い、家庭・学校の双方から子どもの安全指導を進めているところである。今後も、子どもたちが自ら身を守る方法についての指導を関係機関とも連携をし、進めていく考えである。</p>
奥山	9	教育長	<p>「こども110番」についての子どもたちの認識と受入態勢のチェックをどのようにしているのか。</p>	<p>「SOSこども110番かけこみ所」については、現在、市内各小学校が中心となり、PTAや地域の皆様のご協力をいただいて、新規協力者の募集、協力者リストの整備、破損した「110番ステッカー」の更新作業を行っているところである。</p> <p>また、各学校では、学区内の「SOSこども110番かけこみ所」についての児童・生徒の認識を深めるために、今年度末を目標に学区の「110番マップ」を作成しているところであり、各家庭に配布をしたり、校内に「110番マップ」を掲示し、子どもたちとともに確認をするなどの取り組みを進めている。</p> <p>引き続き、子どもたちにとって、安心のよりどころになるよう、さらに必要な工夫、対応を考えていきたい。</p>
奥山	10	教育長	<p>スクールボランティア・パワーアップ事業とは、どのような取組か。また、登録したボランティアの管理について伺いたい。</p>	<p>子どもたちがより良く生き、成長していくために、今まで以上に学校を地域に開き、学校・家庭・地域が一体となった、新しい学校づくりを進める取組みが、大切であると考えている。</p> <p>その具体的な取組みとして、市内の小・中学校において、授業や部活動等の教育活動、環境整備を共に進めていくスクールボランティアの推進を図ることが、必要であると考えている。</p> <p>その推進のために、学校と家庭・地域を結ぶコーディネーターの配置を進めることを目的として、スクールボランティア・パワーアップ事業を実施し、より一層の推進を考えている。</p> <p>平成18年度は、小中学校の20校の実施を予定しており、平成19年度には、全校での配置を目指している。また、登録したボランティアの管理については、各学校ごとに校長が管理していく予定である。</p>

奥山	11	市長	<p>ジュニアリーダー等青少年育成事業を経験した若者を、地域のボランティア等として活躍できるシステムづくりができないか。</p>	<p>本市では、オーシャンクルーズのサポーターやシニアリーダーなど、多様な体験学習を通して、社会的に自立し、次代の小田原を担う青少年の育成事業を行っている。</p> <p>この事業を通して育てられた有為な青少年は、本市の財産であり、これらの青少年を社会の一員として捉え、地域活動への主体的な参画を促すとともに、青少年を受入れていく地域社会づくりが大切と考えている。</p> <p>現在、子ども会活動の指導者や自治会行事への協力など、地域との関わりは少しずつ培われている。</p> <p>これからも、地域社会で自分が役立っているという意識を青少年に植え付け、地域社会を自分の居場所と感じてもらえるようなシステムづくりに努めてまいりたい。</p>
木村	12	教育長	<p>教育長として、本市の学校教育の現状から、今後の課題をどのように捉えているか伺いたい。</p>	<p>学校教育において、子どもたちを取り巻く教育環境は、大きな変革期の中にあって、様々な課題があり、子どもの学力の向上や子どもの心の育成、子どもの安全確保などがあげられる。これらは、家庭や地域と連携して取り組むべきものと考えている。</p> <p>これらの課題については、「子どもの幸せ」をキーワードに、私の考える現場主義を徹底して、解決するよう取り組んでいきたいと考えている。</p>
木村	13	教育長	<p>平成18年度に、特に、力を入れていきたい取り組みはどのようなものか伺いたい。</p>	<p>今後、子どもの学力の向上や子どもの心の育成、子どもの安全確保などの課題の解決に向けて取り組むことが大切であると考えているが、平成18年度は、具体的には、子どもたちの心の安定と規範意識の向上を図る取り組みを実施し、2学期制の全校実施をきっかけに、子どもたちの学校生活の充実や学力の向上を図り、学校と保護者や地域の方を結ぶコーディネーターの配置を進め、スクールボランティアを一層推進したいと考えている。</p>
木村	14	教育長	<p>「おだわらっ子の約束（仮称）」について目的と運用方法について伺う。</p>	<p>子どもたちの行動目標や学校でのルールは、各学校ごとに定められ、人間としてのしつけや義務教育の時期に学ぶべき団体生活の拠り所となっている。しかしながら、学校生活における意識付けには役立っているが、家庭での実践は少なく、地域における教育までには十分に活用されていないのが現状である。</p> <p>また、平成12年度から実施している静かなる教育論議に寄せられた意見でも、家庭教育やしつけに関する意見が多数を占め、市民の関心は高い。</p> <p>そこで、幼稚園や小・中学校におけるしつけや行動目標を作成し、学校のみならず、家庭、地域にも周知を図る。</p> <p>これにより、おだわらっ子が守るべき、しつけや行動目標が、家庭、地域、学校の共通理解のもとに、実践されることになる。</p> <p>家庭、地域、学校が一体となって、教育の行き届いたまちを目指す「小田原市教育都市宣言」の理念の実現を図るものである。</p>

			<p>策定に当たっては、家庭、地域、学校から広く募集し、子どもや保護者のほか、地域の代表者、青少年団体等、幅広い市民に参加いただき、いろいろな意見をお聞きしながら策定する予定である。これらの方々の参加のもと協議・検討する組織をつくって策定作業を進めていくことを考えている。</p> <p>また、全市的に浸透させていくためには、家庭、地域、学校が共通理解のもとに、相互に連携して取り組んでいくことが必要不可欠である。</p> <p>今後の策定段階において、各方面のご意見を伺いながら、「教育の行き届いたまちおだわら」に相応しい、連携のあり方を検討していきたい。</p>
木村	15	教育長	<p>大人社会がつくったルールを子どもたちに押し付けるのは、小田原市学校教育推進計画の基本目標の一つ、「創造性や論理的に考える力を持った子どもの育成」に反しないか。</p> <p>学校教育推進計画には、ご指摘の「創造性や論理的に考える力を持った子どもの育成」のほか、「コミュニケーション能力を身に付けた子どもの育成」と、「健康な心、健康な身体を持った子どもの育成」といった3つの基本目標があり、この3点目の目標は、人格や公に対する心の育成、他人に対する思いやり、社会的なマナーを身につけることなどを目指している。</p> <p>「おだわらっ子の約束」は、この3点目の健康な心を持った子どもを育成する目標の実現を目指すものである。また、「おだわらっ子の約束」は、募集や策定作業に子どもたちの参画を求め、そのルールの必要性について考えてもらう予定であるので、創造性や論理性の育成にも沿うものであると考えているが、ご指摘のとおり、この創造性や論理性の育成は、大切な目標であるので、体験学習などや問題解決的な学習のほか、未知なるものを知る感動を味わう活動を充実することにより、その実現を目指しているところである。</p>
木村	16	教育長	<p>なぜ、今、全市一斉統一したルールが必要なのか。</p> <p>各学校には、それぞれ地域や学校の特性に応じた行動目標やルールが定められている。</p> <p>一方、「おだわらっ子の約束」は、日常的なよりどころが必要であるという社会状況を認識した上で、もっと普遍的で、かつ、ごく基本的な、最大公約数のような事柄を約束事として、学校に限らず、地域や家庭でも、意識されるものとしてまいりたい。</p> <p>学校ごとに定められているルールはそのまま活用していただき、「おだわらっ子の約束」は全市的な約束事として、共に生活の中で生かしていければと考えている。</p> <p>また、子どもを取り巻く大人社会の状況を鑑みると、現在の教育が抱える課題は、一朝一夕に直るものではなく、今の子ども達が大人になるまでの間に、今、取り組まなければ、将来に禍根を残すことになりかねない。そのように考えている。</p>

<p>関野</p>	<p>17</p>	<p>市長</p>	<p>学校管理費を増額し、学校や市民からの施設改善要望に応えるべきではないか。</p>	<p>学校施設の改善については、子ども達の安全確保を最優先に考え、耐震補強工事をはじめ、外壁改修工事や空調設備設置、室内照明工事等を順次進めている。</p> <p>平成18年度当初予算においても、学校からの要望などを基に、市民の選択による予算配分事業として不審者対策用に小学校の教室や体育館などにインターホン設備整備や吹き付けアスベスト等の除去工事を行うとともに、白山中学校校舎リニューアル事業を専門家のアドバイスをいただきながら検証していく。</p> <p>小・中学校にかかる工事請負費として3億4,030万円を計上し、教育環境の充実を図っていく考えである。</p>
<p>関野</p>	<p>18</p>	<p>教育長</p>	<p>本格的な30人学級を推進すべきと思うがどうか伺いたい。</p>	<p>本市では、平成16年度から、小学校1年生において、少人数学級編制を実施し、児童数が35人を超える学級のある学校をなくし、また、30人を超え35人以下の学級のある学校には、スタディ・サポート・スタッフを配置し、これによって実質的な全クラス30人学級化を実現している。</p> <p>また、小学校高学年や中学生を中心に、個別に支援するためにスタッフを配置している。</p> <p>さらに、平成17年度には、2年生において35人を超える学級を持つ学校にスタディ・サポート・スタッフを配置する事業の拡大を図り、子ども一人ひとりに応じた教育のより一層の充実を図っている。</p> <p>これらは、子ども一人ひとりに応じた教育を推進する上で、大きな成果を上げているので、平成18年度も同様な事業を継続していく予定である。さらに、今後も、国や県の動向を踏まえ、子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実を図っていけるよう、研究を進めていきたいと考えている。</p>
<p>関野</p>	<p>19</p>	<p>教育長</p>	<p>荒れのない学校づくりのため、荒れている事態があれば、教職員を増やすなどの手当てが必要ではないか。</p>	<p>教職員の配置については、担当教科や年齢構成、教職経験、実績などを考慮した上で、毎年、適切な配置を行うよう努めている。</p> <p>様々な生徒指導上の課題が山積している現在、それぞれの学校が何らかの生徒指導上の課題を抱えていることも現実であり、その中でも、各学校の状況に最大限の配慮をして教職員の配置を行っているところである。</p> <p>また、児童・生徒へのきめ細かい指導を充実させるために、スタディ・サポート・スタッフなどの配置も行っている。</p>

関野	20	教育長	<p>市内小中学校に対し、便所改修や空調設備整備を行うこと荒れのない学校づくりができるのではないかと考えている。</p>	<p>学校施設の改善については、子ども達の安全確保を念頭に置きながら、快適な教育環境を整備するため、空調設備設置工事等を順次進めている。</p> <p>また、保護者によって、天井の張替えや壁等の塗装なども行っている学校もあり、家庭、地域と一体になって協力いただき、心の教育など、よい学校づくりに繋がるものと考えている。</p> <p>平成18年度当初予算においても、学校からの要望などを基に、限られた予算の中で、順次、教育環境の充実を図っていく考えである。</p>
関野	21	教育長	<p>平和教育に対する学校での取り組みについて伺いたい。</p>	<p>学校における平和教育については、学校教育全体の中で、子供の発達段階に応じた指導をしている。</p> <p>例えば国語の授業では、戦争体験を描いた物語の学習を通して、戦争の悲惨さや平和の大切さについての理解を深めている。また、社会科では、地域の戦争体験者の話を聞いたり、現在のさまざまな紛争について新聞記事などをもとに話し合ったりしながら、我が国の世界平和に果たす役割の大切さについて学習をしている。</p> <p>また、修学旅行で広島原爆ドームを見学したり、被爆者の話を直接聞いたりという、体験学習に取り組んでいる中学校もある。</p> <p>教育委員会では「学校教育の重点」に、豊かな心を育む教育の充実を掲げ、他者を思いやる心、生命や人権を尊重する心などを育む教育をめざしている。これらの心を育むことが平和な国際社会を築くことにつながり、平和教育の根幹でもあると考えている。</p>
関野	22	市長	<p>就学援助制度は保護者にとって重要な施策だと思ふ。周知徹底を図るべきと思ふが、周知方法はどのようにしているのか。</p>	<p>就学援助の周知方法については、広報おだわらや市のホームページを活用して広く周知を図るとともに、地域の民生委員の方へも周知している。</p> <p>具体的な周知方法としては、新入学児童の保護者の方全員に、各小学校で開催する「新入学説明会」で、就学援助の概要を記載した「ちらし」を配布したり、教職員用の「ちらし」を作成したりして、周知徹底を図っている。</p> <p>また、就学援助の申請については、毎年度必要なことから、すでに受給している保護者全員に、3月下旬に来年度の申請書を送付し、申請勧奨にも努めている。</p>
関野	23	市長	<p>放課後児童クラブの新年度の入所希望状況はどうか。待機児童はないか。また、今後、質の向上を図っていくことが重要であるが、どのようなことを考えているのか。</p>	<p>放課後児童クラブの新年度の入所希望者数は、現在のところ、昨年より約100人多い1,009人である。</p> <p>そこで、全ての児童が入所できるよう、クラブ室の拡大について学校側の理解と協力を求め調整を図ったところ、現時点では全員が入所できる見込みである。</p> <p>来年度から市内25の全小学校区に放課後児童クラブが開設されるが、今後は開所時間の延長や対象学年の拡大など市民要望の高い事項について検討を始めたいと考えている。</p> <p>また、指導員の質の向上に努めてまいりたい。</p>

関野	24	市長	<p>平成18年度当初予算において、公共施設や学校施設の耐震診断、耐震補強工事はどこまで進むのか。</p>	<p>耐震化については、まず子ども達の安全を第一に考え、学校施設を優先し、耐震補強工事を進めている。校舎においては小中学校の耐震診断はすべて完了し、中学校の耐震補強工事も完了しており、補強工事が必要な26校のうち、23校が完了する予定である。</p> <p>また、屋内運動場については、小学校の1校、中学校3校に耐震診断を実施する予定であり、補強工事が必要な13校のうち10校が完了している。その他の公共施設についても、早期に診断や工事ができるよう、厳しい財政状況ではあるが、着実に整備を進めてまいりたい。</p>
青木	25	教育長	<p>子どもへの押し付けだけではなく、大人の方を見直していくべきであると思うがどうか。</p>	<p>おだわらっ子の約束は、家庭、地域、学校から広い市民参加をいただきながら策定作業を行って行く予定である。その広い市民参加の中で、大人自身も考え直すきっかけになると考えている。</p> <p>また、従来から保護者等を対象とした家庭教育学級を進めるとともに、平成14年度からは小学校入学時の説明会等を活用して家庭教育力活性化講座を開設しており、小学生、中学生を持つ家庭には、成長段階に応じた家庭でのしつけ等に関する情報を掲載した家庭教育手帳を配布している。このような事業の充実を図ることで、あわせて保護者自身の振り返りのきっかけになることを期待している。</p>
青木	26	教育長	<p>国庫補助がなくなったことから、就学援助制度の見直しを考えているか。また、今後どのように考えているのか伺いたい。</p>	<p>就学援助制度については、経済的な理由により、就学が困難な児童及び生徒の保護者に対して、学用品費や学校給食費などを支給するものである。</p> <p>平成17年度については、国の三位一体改革により、就学援助対象世帯のうち準要保護世帯が、国庫補助対象外となったが、要保護世帯については、引き続き国庫補助対象となったことから、従来どおり国の制度を準用し実施している。</p> <p>平成18年度については、「小田原市就学援助費支給要綱」を整備し、実施することとなるが、資格要件等を含めた就学援助制度は、平成17年度と同様な基準で実施していきたいと考えている。平成19年度以降についても、現時点では、大幅な見直しは考えていない。</p>
小林	27	市長	<p>青少年健全育成に向けた諸事業が盛んに行われている。その成果を生み出すには年月がかかるとは思うが、行政としても引き続きバックアップして欲しい。市長の所見を伺いたい。</p>	<p>次世代を担う青少年を育成するための事業として、青少年オーシャンクルーズや地域少年リーダー養成講座、また中学生と地域の大人が企画の段階から一緒に参画し、地域で事業を実施する中学校区フェスティバルなどを行っている。中学生、高校生を中心としたジュニアリーダーは、地域行事への協力、また、青少年育成推進員との協働事業や市子ども会連絡協議会が行っている、2,000人規模のふれあい子どもフェスティバルなどに協力し、地域の大人とのふれあい活動を行っている。</p> <p>今後も、青少年を育成する体験型学習事業を積極的に展開するとともに、これらの事業で培われた貴重な人材を有効に生かし、青少年が多くの行事に積極的に参加できるよう、引き続き支援をしてまいりたい。</p>

小林	28	教育長	<p>生徒が不審者に遭遇するケースがあるが、徘徊する不審者に対する安全対策についてどう考えているか伺いたい。</p>	<p>不審者による被害の未然防止に向けては、子どもたちが、自ら身を守る方法を身につけていくとともに、できるだけ多くの大人目で見守ることが大切であると考えている。</p> <p>各学校では、通学路の危険箇所などを、子どもや保護者とともに確認しながら「安全マップ」等を作成したり、子どもたちへの防犯教育に力を入れるなどの安全対策に努めている。</p> <p>また、教職員のみでなく、保護者や地域の方の協力を得ながらパトロールや登下校時の付添い、子どもたちの見守り活動なども行っており、市としても、自治会、老人クラブ、警察のほか、民間企業等にも協力を依頼し、防犯対策を強化しているところである。</p> <p>現在、不審者情報については、教育委員会から市内全小・中学校等を経由して、保護者や自治会等へも連絡をしており、メール配信についても、できるだけ早く対応をしていきたいと考えている。</p> <p>今後も、子どもたちの安全については、多くの市民の御協力もいただきながら、地域ぐるみでの防犯対策を進め、安全・安心な地域づくりを目指していきたいと考えている。</p>
小林	29	教育長	<p>「おだわらっ子の約束（仮称）」の事業内容と活動について伺う。</p>	<p>子どもたちの行動目標や学校でのルールは、各学校ごとに定められ、人間としてのしつけや義務教育の時期に学ばべき団体生活の拠り所となっている。しかしながら、学校生活における意識付けには役立っているが、家庭での実践は少なく、地域における教育までには十分に活用されていないのが現状である。</p> <p>また、平成12年度から実施している静かなる教育論議に寄せられた意見でも、家庭教育やしつけに関する意見が多数を占め、市民の関心は高い。</p> <p>そこで、幼稚園や小・中学校におけるしつけや行動目標を作成し、学校のみならず、家庭、地域にも周知を図る。これにより、おだわらっ子が守るべき、しつけや行動目標が、家庭、地域、学校の共通理解のもとに、実践されることになる。家庭、地域、学校が一体となって、教育の行き届いたまちを目指す「小田原市教育都市宣言」の理念の実現を図るものである。</p> <p>策定に当たっては、家庭、地域、学校から広く募集し、子どもや保護者のほか、地域の代表者、青少年団体等、幅広い市民に参加いただき、いろいろな意見をお聞きしながら策定する予定である。これらの方々の参加のもと協議・検討する組織をつくって策定作業を進めていくことを考えている。また、全市的に浸透させていくためには、家庭、地域、学校が共通理解のもとに、相互に連携して取り組んでいくことが必要不可欠である。</p> <p>今後の策定段階において、各方面のご意見を伺いながら、「教育の行き届いたまちおだわら」に相応しい、連携のあり方を検討していきたい。</p>

小林	30	教育長	<p>この事業をどのように普及啓発していくのか伺う。</p>	<p>このおだわらっ子の約束（仮称）を根づかせていくためには、家庭、学校、地域の理解と協力が大切なことと考えている。保護者や学校関係者、地域の方々、青少年関係団体等とともに、家庭と学校、地域、それぞれの連携のあり方について、意見交換をし、問題意識の共有を図りながら、検討していきたい。</p> <p>いずれにしても、当たり前のことが当たり前になされるように、大人も子どもも社会全体で、その方策をこのおだわらっ子の約束を通じて実現していきたいと考えている。</p>
小林	31	教育長	<p>教員の不祥事発生の原因とその防止対策及び公正な処置等の対応について伺う。</p>	<p>不祥事は、一部の教員に、社会状況の変化や子どもの変容に対して、柔軟に対応できるだけの十分な指導力がないことや、心にゆとりがないこと等、様々な要因が絡み合って発生していると考えられる。</p> <p>これら教員の不祥事発生防止対策として、教員の姿勢をさらに正していくために、人間性と指導力の両面を磨いていく必要がある。各学校では校長を中心に「事故防止会議」を、教育委員会では教頭を対象とした「小田原市合同事故防止会議」を実施し、演習や協議を通して、自らの言動を振り返る機会としている。</p> <p>さらに、再発防止に向けて、教員の協力体制を強めていくとともに、必要に応じて、児童生徒への指導や家庭との連携を図っていくことも大切であると考えている。正常な教育現場の確保のためには、教員が毅然とした姿勢で指導にあたるように、教員の力量を高めることが大切であると考えている。</p> <p>そのために、本市教育委員会としては、教員の人間性と指導力の向上をめざし、各種研修会を行っている。また、必要に応じ、学校訪問を行い、児童・生徒指導や教科指導などの、相談および指導にあっている。</p> <p>さらに、国・県のスクールカウンセラー事業・子どもと親の相談員事業と、本市独自のハートカウンセラー事業の実施により、教職員の抱える問題に対して、適切に対応できるような相談システムの充実を図るなど、バックアップ体制を整えている。</p>
小林	32	教育長	<p>報徳サミットを機会として、金次郎像を未設置の小学校に設置する考えはあるか。</p>	<p>小学校の二宮尊徳学習のきっかけとして、学校に金次郎像があれば関心・意欲が高まったり、また、身近に金次郎像を目にすることで、学習したことを思い出したりと、一定の教育的効果につながると考える。</p> <p>また、報徳サミット開催という機会を生かし、小学生の尊徳学習をより充実したものにしたいと考えている。</p> <p>この機会に未設置校に金次郎像を設置することは、市民等の自発的な気持ちや善意で寄付されるのであれば、学習を進めていく上で動機付けにもなり、大変ありがたいことであるが、教育委員会として金次郎像の設置は予定していない。</p>

小林	33	市長	<p>報徳サミットの開催を機会に、市民に報徳の教えを普及・啓発していくべきと思うがどうか。</p>	<p>報徳サミットの開催にあたっては実行委員会を組織し、行政はもとより報徳博物館等の関係機関や報徳の教えを学習している市民団体の代表者など、多くの市民にも参画していただきたいと考えている。</p> <p>そして、報徳サミットを一時的な行事に終らせることなく、今後大きなうねりとなるよう、多くの市民団体等と協働し、尊徳記念館を中心に報徳思想の普及・啓発と実践活動の拡充を図ってまいりたい。</p> <p>また、サミット開催を契機に、近隣市町に連携を働きかけるとともに、捨苗栽培地管理ボランティアなど報徳活動を実践している市民活動の輪が広がるよう支援してまいりたいと考えている。</p>
武松	34	市長	<p>城山三丁目に所在する八幡山古郭東曲輪の復元や整備についての基本的な方向性を伺う。</p>	<p>この場所は、本年1月26日に国指定史跡に告示されたことを受け、現在土地開発公社から買い戻しの手続きを行っているところである。</p> <p>当該地の整備にあたっては、高さ15mを超える崖地もあり、技術的に難しい問題を含んでいるため、地質や文化財の整備に精通したコンサルタントに実施設計を委託するとともに、文化庁や史跡小田原城跡調査・整備委員会などの指導・助言を得ながら進めてまいりたい。</p> <p>具体的には、崖面の保護と併せて曲輪上部を整備し、歴史的景観を体感できるよう工夫してまいりたいと考えている。</p>
武松	35	市長	<p>平成6年3月に策定された「史跡小田原城跡御鐘ノ台等大外郭整備調査報告書」をどう評価するか伺う。</p>	<p>この調査は、みかん減反による農地の荒廃や関東学院大学などの建設によって、総構の遺構とその周辺の環境が、変貌しつつあったことから、その保全に有効な方向性を模索するために、平成5年度に行ったという経緯がある。</p> <p>この報告書は、「城下張出」から「小峯御鐘ノ台」付近を中心とした総構について、散策ルートの整備や、箇所を定めて遺構を復元するなどの方策を調査・研究したものである。</p> <p>今後、総構全体や八幡山古郭の保存・管理や整備・活用の方策を検討するにあたっては、これらの調査、検討の成果を参考にしたいと考えている。</p>
武松	36	市長	<p>東曲輪法面購入により、平成6年の調査報告書の整備エリアと文教地区に分断された東曲輪の整備をどのような考え方で整備するのか伺う。</p>	<p>東曲輪は、城下を見下ろす眺望の良い場所に立地しており、戦国時代の小田原城が、八幡山から現在の城址公園付近へ拡大発展した過程を知ることができる歴史公園として整備してまいりたい。</p> <p>また、併せて、この場所から八幡山や御鐘ノ台大堀切など、総構を散策する回遊ルートの起点となるよう位置付けてまいりたいと考えている。</p>

中野	37	市長	<p>八幡山古郭東曲輪の活用策として、北条氏に仕えたといわれる風魔忍者にちなんで、崖を利用してロッククライミングなどの施設を整備してはどうか。</p>	<p>この場所は史跡として保存し、活用するために整備することが大前提である。</p> <p>崖面は、崩壊を防ぐための安全対策とともに、曲輪上部に人が安全に上がれるための通路を設置したり、植栽による緑化など、景観上の配慮も必要となるものと考えている。</p> <p>いずれにしても、この場所の歴史的意義を踏まえて、今後どのような整備方法があるのか、実施設計を煮詰める中で検討を行ってまいりたい。</p>
武松	38	市長	<p>市内小中学校の校舎・体育館の耐震診断は、どのような基準を用いているのか問う。</p>	<p>本市における耐震診断は、財団法人日本建築防災協会発行による既存鉄筋コンクリート造及び鉄骨造建築物の「耐震診断基準及び改修設計指針」並びに文部科学省の「学校施設の耐震補強マニュアル」に基づいて実施している。</p> <p>耐震診断については、一次診断より精密な判定法である柱と壁の強度とじん性、粘り強さのことですが、これらを考慮して耐震性能を算定する二次診断を用いている。</p> <p>この診断によって得られた構造耐震指標値が0.7未満の場合に、耐震補強工事を実施している。</p> <p>また、国庫補助事業の事業認定にあつては、社団法人文教施設協会等の第三者機関からその耐震診断方法等が正しかったか否かの評価を取得することが義務付けられている。</p>
武松	39	市長	<p>市内小中学校における校舎の耐震診断結果はA～Dランクになっているが、その内容について問う。</p>	<p>市内学校施設の耐震診断結果については、先程答弁した耐震診断に基づき、神奈川県耐震性判定指標値と建物の保有する構造耐震指標値との比による構造被害ランクにより、AランクからEランクの5段階に分けられている。</p> <p>Aランクは構造耐震指標値が1以上で震度6程度の地震ではほとんど被害がない、Bランクは0.7以上1未満で、壁に部分的なひび割れが出来る程度となっている。</p> <p>学校施設の耐震補強工事はこのBランク以上になることを目安にしており、Cランクは0.5以上0.7未満で小規模な補強を要し、Dランクは0.3以上0.5未満で大規模な補強を要する。Eランクは判定指標値0.3未満で震度6程度の地震で倒壊のおそれがあるので修復不可能という基準になっている。</p>

武松	40	市長	<p>校舎や体育館の耐震化はどのようになっているのか。また、今後の計画はどのようになっているのか。</p>	<p>校舎においては小中学校の耐震診断はすべて完了している。校舎の耐震補強工事は平成4年度から順次行っており、中学校においては完了した。</p> <p>耐震診断の結果、補強工事が必要な26校のうち22校が完了しており、未完了の小学校は桜井小学校、酒匂小学校、曾我小学校、矢作小学校の4校である。</p> <p>また、小中学校の屋内運動場については、平成10年度から順次耐震診断を実施しており、診断の結果、補強工事が必要な13校のうち10校が完了しており、未診断の学校は曾我小学校と城山中学校を除く11中学校の計12校である。</p> <p>今後の施工計画については、耐震補強が必要な学校に対して、早期に耐震診断や工事ができるように、国庫補助の活用を図りながら、厳しい財政状況ではあるが、着実に整備を進めてまいりたい。</p>
武松	41	教育長	<p>コーディネーターを有償とした根拠と他の無償ボランティアへの説明をどうするのか。</p>	<p>コーディネーターは、学校と保護者・地域を結び、スクールボランティアのより一層の推進を図っていくとともに、その教育力を最大限に生かすことを目的とするものである。</p> <p>コーディネーターの仕事は、学校の要請に応じて必要な人材を捜し、交渉し、依頼の調整をおこなうことである。これは、スクールボランティアに関わる全てのことに、年間を通して携わることになり、多くの労力と時間を費やす責任ある仕事であると考え、有償としたものである。</p> <p>教育委員会や学校がスクールボランティアの推進について説明する際に、コーディネーターの仕事の内容等を周知していきたい。</p>
武松	42	教育長	<p>今回の施策が急激に変わる社会状況にマッチしているのか。</p>	<p>本施策の趣旨は、子どもたちがより良く生き、成長していくために、今まで以上に学校を開き、学校・保護者・地域が一体となって学校づくりを進めるとともに、子どもを育てることである。</p> <p>現在の社会においては、さまざまな要因により、保護者や地域の方々の中には、スクールボランティアに参加したくても参加できないといった状況も考えられる。</p> <p>その点を踏まえ、保護者や地域の方々が、自発的に、できる範囲で、無理なく参加していただくことを基本として推進していきたい。</p>
武松	43	教育長	<p>不審者情報のメール配信を全市で取り組む必要性がある。早期の実施について伺う。</p>	<p>不審者情報を保護者に伝達する手段として、要望の高いのが携帯電話を利用したメール配信の方法である。</p> <p>メールサービスを受けられない方への対応や費用等について検討を進め、これまで、試験運用を積み重ねてきた実績を基に、できるだけ早く実施したいと考えている。</p>